

令和6年度第五種共同漁業権者に係る増殖目標量

令和6年度における第五種共同漁業に係る水産動植物の増殖目標量を次のとおり定めました。

免許番号	漁業権者の名称	漁場の区域	漁業権魚種	増殖方法	増殖目標量
内共第1号	千代川漁業協同組合	千代川水系 に係る河川	あゆ	種苗の放流	74万8千尾
				産卵場の造成	5,400㎡
			溪流魚	種苗の放流	9万3,086尾
				産卵場の造成	36.1㎡
内共第2号	天神川漁業協同組合	天神川水系 に係る河川	あゆ	種苗の放流	19万尾
				溪流魚	〃
			産卵場の造成	10㎡	
内共第3号	日野川水系漁業協同組合	日野川水系 に係る河川	あゆ	種苗の放流	100万尾
				産卵場の造成	13,000㎡
			溪流魚	種苗の放流	4万8千尾
				産卵場の造成	1,200㎡
			うなぎ	種苗の放流	40kg
内共第4号	湖山池漁業協同組合	湖山池	うなぎ	〃	30kg
			ふな	〃	5万尾
				産卵床の造成	3箇所
			わかさぎ	〃	1箇所
			しらうお	〃	600㎡
			えび	〃	2,000㎡
内共第5号	東郷湖漁業協同組合	東郷池	うなぎ	種苗の放流	60kg
			ふな	〃	3万尾
			わかさぎ	産卵床の造成	150㎡
			しらうお	〃	2,000㎡
			えび	〃	2,000㎡
			ぼら・すずき	稚魚の遡上支 援のための障 害物の除去	1回(3月)

注 溪流魚は、やまめ(さくらますを含む。)、いwana、あまご(さつきますを含む。)及びにじますの合計を指す。